

に在つて、前田利家の奥服御用を勤め、二代紹務、三代九兵衛相繼いで加賀藩の命を奉じたが、遂に産を破つて江戸に歸つた。四代九兵衛乃ち幼より詩繪を學んで、利常の御用細工人となり、寛文十年以降二十人扶持を受けた。子源四郎は扶持を失ひ、家道一時衰へ、六代九兵衛是隨を經、七代九兵衛の時安永六年復十人扶持を給せられ、子孫相受けた。世に四代九兵衛を古道甫又は喜三郎道甫の門人と書いたものもあるが誤謬である。

シミツジ 清水寺 ↓シミツカンノン 清水觀音。

シミツジヨウ 清水城 河北郡清水にあつた。寶曆の調書に、この村持山の内に古城跡があつて、清水兵衛が居住したとある。

シミツセイ 清水誠 弘化二年金澤に生まる。初名金之助。嶺新兵衛の五男で清水氏を繼いだもの。幼より聰慧、明治三年金澤藩に抜擢せられて佛國に留學し、次いで文部省の留學生となり、七年同國大學院金星經過測檢の爲に聘用せられた。同年歸朝、八年二月東京に於いて機寸を製造し、爾後横須賀造船所に官仕する餘暇勉めて事業を監督し、十三年遂に全然外國産機寸の輸入を防止することを得た。後二十一年金澤に退隱し、三十二年二月八日五十四歳を以て歿。大正四年十一月功により従五位を追贈せられた。

シミツタニ 清水谷 石川郡冬瓜山の北方にある溪谷で、その水水晶谷のそれと合し雄谷となり、下流尾添川に注ぐ。

シミツタニ 清水谷 河北郡五ヶ庄に屬する部落。

シミツタニガハ 清水谷川 ↓モリモトガ

ハ 森下川。
シミツタヒラ 清水平 鹿島郡南三郷に屬する部落。

シミツハチマングウ 清水八幡宮 河北郡清水に鎮座する。社記には、村上天皇天曆元年痘瘡の流行して小兒の多く死んだ時、こゝに石清水八幡宮を勧請したに初り、建仁中富樫左衛門が末社に富士權現を奉齋し、次いで法藏坊を置いて奉仕せしめたとある。後世には本山派の山伏寶藏院が居た。

シミツハチロエモン 清水八郎右衛門 初め富田越後の臣であつたが、後藩の士となり、百五十石を受けた。子孫六代八右衛門勝知の時斷絶した。

シミツハラ 清水原 羽咋郡邑知院に屬する部落。

シミツヒロツク 清水寛次 通稱佐五右衛門。享保九年御歩小頭として新知百石を受け、延享四年三十人頭に進み、寶曆四年六十八歳を以て歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

シミツボウ 清水坊 能美郡清水に在つた。文明三年五月善海坊實善一字を創建して名を蓮淳といひ、慶長十九年五代淳通の時金澤に移つた。眞宗東派長徳寺即ち是である。

シミツマイ 清水米 鹿島郡七尾の名産で、藩から幕府へ進獻した。能登名跡志所・口(七尾)の條に清水米を名物として擧げ、又別に『清水寺とて密宗あり。靈佛の觀音は春日の作なり。此寺大同年中開基とて名瀬あり。御瀨とて瀨坪二つあり。諸人歩を運ぶ也。所、口清水米は此所より始めり。』と記して、清水米といふ如くであるが、それが如何なるもので

あるかを傳へぬ。案ずるに舊記に『清水米御用意來年之分當秋より不申渡候へば出來兼申候。併百袋許迄の儀は、日數五十日程以來に申渡候へば致出來候。是以冬中は天氣次第に而、右日數より相懸り候儀も有之候。』とあるから、米の寒晒しのやうなものであるまいか。之を清水寺の瀨の下流に植えた米であるとする意味もなく、七尾で産することに成つたといふも解し難い。

シミツヤキ 清水焼 珠洲郡法住寺(部落名)で造られた陶器であるが、委細は明らかでない。

シミツライザン 清水來山 金澤の俳人。春屋庵と號した。名は祐世。指物職を業とし、明治三十八年十一月九日六十二歳を以て歿した。

ジミヨウイン 持明院 金澤木新保に在つて、江林山と號し、眞言宗に屬する。もと安江村にあつたが、萬治二年津田勘兵衛の宅址即ち今の地に移つた。當時は白鬚神社の社僧であつたから白鬚持明院とも呼び、丈六の不動態を本地佛としてあつた。寺内に妙蓮と稱する蓮があり、天然紀念物になつてゐる。

↓ミヨウレン 妙蓮。

ジミヨウイン ジュボクドウシヨシキ 持明院入木道書式 一卷。元祿十年山本基爾の編したものである。基爾は書道を持明院基時卿に習つた人である。

シムラノリユキ 志村謙行 通稱平丞・五郎左衛門。大聖寺侯の臣志村平左衛門の二男で、加賀藩の新番に召出され、前田重熙の御側小將格となり、延享四年二月新知百五十石

を賜ひ、表小將に轉じ、寛延元年百石を加へて御使番に任じ、寶曆十一年御先簡頭、明和八年御持弓頭となり、安永六年百五十石を加へ、七年組頭並に進み、寛政三年五百石を加へ、合計千五十石に至り、人持末席に班し、四年四月致任して一翁と號し、隱居料三百石を受け、六年九月十四日七十二歳を以て歿した。誠行に讓徳公御夜話の著がある。

ジメイ 自明 ↓ハダジメイ 羽田自明。

シメカザリ 注連飾 ↓カザリワラ 節袋。

シメノ 示野 石川郡大野庄に屬する部落。天正十四年正月廿二日附前田利家の印書に、宮腰村・大野村・示野村とあるもので、慶長十一年八月石浦郷七ヶ村の連署狀に、しめの村又は朱免野村と見えるものとは別である。

シメノナカ 示野中 石川郡大野庄に屬する部落。

シモ 下 鹿島郡飯川保に屬する部落。この保内には飯川下二村のみであるから、下は飯川の下村であつたのである。

シモ 下 鹿島郡高田保に屬する部落。明治に至り西下と改めた。

シモアハツ 下粟津 江沼郡能美境に屬する部落。爰徳紀開に、この村領の長山といふ所、及び當領と大野との入合に屋敷跡があり、田の中に首塚とて古墳があると記される。

シモアハフ 下粟生 能美郡板津郷に屬する部落。

シモアラヤ 下荒屋 河北郡湯涌郷に屬する部落。

シモオホツボ 下大坪 河北郡井上庄に屬する部落。

シモカイドウ 下街道 北陸道中金澤から